

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【東京都羽村市】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) (1) 名 称: 日本語指導コーディネーター連絡会 (2) 構成員: 校長(武蔵野小学校長) 1名、指導主事 1名、日本語指導教室の教員 3名(松林小、小作台小、武蔵野小) (3) 開 催: 令和7年7月31日(木) 午後3時15分から午後4時30分 令和7年10月17日(金) 午後2時45分から午後4時 令和7年12月9日(火) 午後1時15分から午後4時
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 ⇒ 日本語指導コーディネーター連絡会を設置・開催し、外国人児童生徒等の指導体制の充実を図った。 (2) 学校における指導体制の構築 ⇒ 日本語指導教室を市内3つの小学校に設置し、「特別の教育課程」に基づく指導を実施した。 (3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施 ⇒ 日本語指導教室を設置する対象校において、対象者の進捗・理解度に合わせた「特別の教育課程」に基づく日本語指導を実施した。 (4) 成果の普及 ⇒ 市公式サイト及はむらの学校教育サイトにおいて取組概要を公表した。 (10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣 ⇒ 日本語指導が必要な児童等に対し、学級での学習支援や学校生活での家庭への連絡など、学校と児童等、または、その家族をつなぐ役割として、児童等の母語がわかる外国籍児童・生徒日本語指導員を派遣し、通訳・翻訳業務を実施した。
3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 ⇒ 令和7年度は、3回開催し、授業参観や情報交換、共有、研修等を行うことができ、指導方法のスキルアップにつなげることができた。 (2) 学校における指導体制の構築 ⇒ 日本語指導教室を市内3つの小学校に設置し、「特別の教育課程」に基づく指導を実施した。外国人児童・生徒等に対するきめ細かな取組みが継続的に必要であり、これまで同様の指導体制の構築及び継続が求められる。 (3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施 ⇒ 対象者の進捗・理解度に合わせた指導等が必要であり、「特別の教育課程」によるきめ細かな取組・支援が今後も必要である。 (4) 成果の普及 ⇒ 取組及び成果の普及に継続的に取り組む。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

⇒ 日本語指導が必要な児童等は、その進捗や理解度には個人差があるため、一定期間継続して支援を実施していく必要がある。また、学校と保護者の面談等の支援についても、学校生活を円滑に行うために必要な支援として継続して実施していくことが求められる。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	人 (園)	15 人 (4 校)	1 人 (1 校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		31 人 (3 校)	0 人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

日本語指導が必要な児童生徒は、その進捗や理解度に個人差があるため、一定期間継続して支援を実施していく必要がある。羽村市の総人口に占める外国人の割合(令和8年1月1日現在)は4.2%と比較的高く、これまでも一定数の外国出身者が生活していることから、外国人児童・生徒等に対するきめ細かな取組みが継続的に必要であり、引き続き同様の取組みを行っていく。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。